

議案第 4 1 号

財産（向日市民会館映像音響設備）の取得について

別記財産を取得する。

よって、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年条例第 1 2 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 8 月 3 日提出

向日市長 安 田 守

別 記

- 1 取 得 財 産 向日市民会館映像音響設備

- 2 取 得 価 格 22,000,000円

- 3 取得予定年月日 令和4年12月28日

- 4 取得の相手方 京都市南区東九条松田町138番地2
キノビクス株式会社 京都支店
支店長 中井 洋介

< 参 考 >

映像音響設備及び数量

・ 電動スクリーン	3 台
・ レーザー光源プロジェクタ	3 台
・ ワイヤレスアンテナ	7 台
・ メインスピーカー	8 台
・ 天井埋め込みスピーカー	4 セット
・ 液晶ディスプレイ	7 台
・ 液晶テレビ	2 台
・ ディスプレイスタンド	6 台
・ 撮影用カメラ（手話用）	1 台
・ ブルーレイレコーダー	3 台
・ 書画カメラ	1 台
・ デジタルワイヤレスチューナー	4 台
・ 増設デジタルワイヤレスチューナー	2 台
・ アンテナ給電ユニット	3 台
・ デジタルパワードミキサー	4 台
・ パワーアンプ	4 台
・ 記者会見用音声出力パネル	1 台
・ システム操作パネル	4 台
・ 電源制御ユニット	4 台
・ 木製 E I A ラック	4 台

・ 収納ユニット（引き出し型）	4 台
・ 音声認識表示システム	1 式
・ デジタルワイヤレスマイクロホン	1 7 本
・ デジタルワイヤレスマイク用充電池	1 7 台
・ 有線マイクロホン	5 本
・ 卓上型マイクスタンド	1 4 台
・ フロアマイクスタンド	3 台
・ デジタルサイネージ管理パソコン	1 台
	他